



令和6年度
春号

発行：多治見市役所道路河川課 交通指導員

自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します！

令和5年4月1日から道路交通法が改正され、全国でヘルメットの着用が努力義務化になり、自転車乗車時のヘルメット着用が重要視されています！

そんななか、多治見市では自転車乗車時のヘルメット着用の普及促進を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入費用を補助します。

【申請受付期間】 令和6年6月3日～令和7年3月31日

【対象】次の全てを満たすこと

- ・市内に住所を有している者
- ・7歳以上18歳以下または65歳以上の者
- ・令和6年4月1日以降に購入していること
- ・新品のヘルメットでSGマークなどの安全基準認証を受けたもの

【補助額】 自転車乗車用ヘルメット購入費用の2分の1

*補助限度額は2千円(100円未満切り捨て)

*予算額に達し次第終了



詳しくはHP 道路河川課 交通安全のページをご覧ください

令和5年中の自転車乗車中交通事故の中で、

死者の約半数が「頭部」を損傷！



そのうち、約9割がヘルメット非着用！！

【出典】警察庁交通局 令和5年における交通事故の発生状況について

安全に 楽しく 運転ができるよう
ヘルメットを着用しましょう！

～岐阜県の自転車『ヘルメットの歌』（ぼくはカリメロの替え歌）～

かぶろう ヘル ヘル ヘルメット かぶっちゃお
 リン リン 自転車 乗るときは
 大事な頭を 守るため こどもも おとなも がんばっちゃお
 ヘルメットかぶるの ルールだい 自転車乗るとき かぶっちゃお
 いつでもどこでも 明日もね どんどん どんどん かぶっちゃお
 ヘルヘルヘル ヘルヘルヘル ヘル ヘル ヘルメット かぶっちゃお



【出典】岐阜県警察 HP 岐阜県警察カリメロプロジェクトの実施